

第2回 「学校で働こう」 教員免許状保有者を 対象とした 説明会

青森県教育委員会
西北教育事務所

12/7（日）
10:00～11:50

青森県
五所川原合同庁舎
（五所川原警察署隣）

1 教育職員免許状

教育職員免許制度と有効な免許状について分かりやすく説明します。また、あわせて臨時講師等の任用手続きについても説明します。

2 教員の仕事

「教員とはどんな仕事なの？」という疑問に対して分かりやすく説明します。「教員のやりがいとはどんなことかな？」学校で働く教員の業務内容とやりがいについて、資料や動画等を紹介します。

3 個別相談

過去に取得した教員免許を有効に活用するには？
などのご相談がありましたら
個別に承ります。

申込方法

- ① 2次元コードから ③ 電話から
0173-35-2170
西北教育事務所
総務課 寺沢
教育課 岩谷



- ② メールから
E-SEIHOKU@pref.aomori.lg.jp
お名前、連絡先（TEL）、所持免許の種類、取得時期及び質問があれば質問事項を明記して送信